

2016年度 榎の木学園 事業報告

1. 子どもを取り巻く社会的状況と入所児童の傾向として

2015年度の全国の児童虐待相談対応件数は103,286件(前年度比16%増)であり、千葉県内においても6,669件(前年度比12%増)となっており、虐待の防止に歯止めがかからず増加の一途を辿っている。これらの背景や要因としては、地域社会の崩壊や核家族化の進行、貧困等による社会的格差の拡大、離婚率の増加に伴う家庭での養育の難しさ等もあり子どもが健やかに育つ環境に様々な困難が生じてきている。

こういった子どもの置かれている社会的な環境の変化を背景に、入所理由についても虐待のケースが増加しており、家庭や家族の問題についても、より多問題化、複雑化が進んできている。また、虐待の低年齢化と早期の親子分離を余儀なくされるより深刻なケースも多くなっており、5歳4ヶ月の年中児童や7歳の児童の入所を受託することとなった。

このような状況に対して、社会的には養育できない親に問題があるという風潮は年々強まりつつあるが、虐待や養育困難な状況に陥ってしまう社会的な背景に目を注ぎ、それを改善や解決していくための支援や体制づくりを行っていくことが、私たちの社会的な使命であると考えている。

こういった様々な課題に対して、榎の木学園としてもより専門性を高め、社会的使命に応えるべく尚一層の努力が求められる。

2. 入退所の動向

(1) 入所について

2016年度の入所児童は7名ですべて措置入所である。年間の平均入所児童数は27.08名であった。

	入所年月日	年齢・性別	障害の程度	管轄児童相談所
①	2016年 4月 1日	14歳・男子	知的軽度	中央児相
	富里市出身。母親は知的障害(中度)がありネグレクトのケース。児童は児童養護施設成田学園に入所していたが、全般的な知的遅れと発達障害(ADHD)がみられたことや、学園内での不適応行動や不登校状態が続いていたため措置変更となる。			
②	2016年 4月 1日	13歳・男子	知的中度	東上総児相
	東金市出身。両親の離婚後に母親に引き取られたが、母親の統合失調症の状態が思わしくなく、入院の必要性もあったため養育困難により措置入所となったケース。児童は自閉性障害の他に、母親による不適切な養育の影響等により、パニック障害といった診断も併せて受けている。			
③	2016年 5月 1日	15歳・男子	知的最重度	千葉市児相
	千葉市出身。父親から母親(軽度知的障害)に対してのDVと、父親から児童への身体的虐待等があり両親が離婚。その後母親に引き取られたが、母親から児童に対しての身体的虐待もあり措置入所となったケース。児童は自閉性障害と統合失調症疑いといった診断を受けており、母親に対しての暴力行為や問題行動等も頻発しエスカレートしていた。			
④	2016年 6月 1日	17歳・女子	知的軽度	東上総児相
	茂原市出身。母親(軽度知的障害)は未婚で児童を出産。家庭状況は長期間に渡り、電気、ガス、水道が止まっている等、極度の貧困状態にあった。児童は軽度知的障害があり、養父から性的虐待の事実が発覚し、緊急に東上総児相に保護され措置入所となったケース。			
⑤	2016年12月 1日	15歳・女子	知的中度	君津児相
	南房総市出身。母親(軽度知的障害)は近隣男性から性的暴行を受け児童を出産した後、児童は乳児院、児童養護施設富浦学園に入所していたが、富浦学園で全般的な知的発達の遅れ(軽度知的障害)と問題行動等が頻発し措置変更となったケース。			
⑥	2016年12月 1日	7歳・女子	知的軽度	東上総児相
	東金市出身。両親からのネグレクト疑いで児童は乳児院、児童養護施設に入所後、一旦は家庭引き取りになった。その後もネグレクト状態の改善が見られなかったことや、児童が6歳の時に深夜に一人で家から出ていってしまい、何度も警察に保護されることが続いたため措置入所となったケース。			
⑦	2017年 2月 1日	5歳・男子	知的軽度	東上総児相
	山武市出身。両親からのネグレクトや身体的虐待により緊急に保護されたケース。現在両親は別居していて協議離婚中。母親は統合失調症を患い群馬県在住。児童は知的や言葉の遅れもあったため措置入所となる。			

(2) 退所について

	退所年月日	年齢・性別	進路先	管轄児童相談所
①	2016年 5月31日	19歳・男子	グループホーム	東上総児相
	自閉性障害による自傷、他害等の行動障害もあり、受け入れ先がなかなか見つからなかったが、生活支援センターつくもの相談支援を通じて、市原市にあるグループホームへの入居が決まる。グループホームに入居してから約半年後に、自傷、他害行為等が原因で退所を余儀なくされてしまった。その後は、生活支援センターの短期入所を利用し、4月から新しい生活の場所で暮らしている。			
②	2016年 9月26日	19歳・男子	家庭復帰・就労系通所	東上総児相
	虐待ケースのため入所当初から関係者会議を定期的に行い、家庭復帰を模索し続けてきたが、入所から10年が経過し虐待のリスクがなくなったことと両親の強い希望もあり、NPO法人つどいの相談支援を通じて就労系事業所の体験利用を行うなどし家庭復帰が決まる。			
③	2016年 9月30日	18歳・女子	家庭復帰・就労系通所	千葉市児相
	自宅から就労系の通所事業所に通うといった体験利用を行うことで、家庭復帰への気持ちが揺れ動いていた父親も見通しや自信を持つことができ、(社福)つどいの相談支援を通じて家庭復帰が可能となった。			
④	2016年10月31日	18歳・女子	グループホーム	東上総児相
	NPO法人つどいの相談支援を通じて、グループホーム及び就労系事業所の体験利用を行い、グループホームへの入居が決まる。			
⑤	2016年12月 3日	19歳・女子	グループホーム	東上総児相
	長生プリオの相談支援を通じて、グループホームと就労系事業所の体験利用を行い、グループホームへの入居が決まる。			

3. 事業活動の重点項目の成果及び課題

(1) 子どもの権利擁護と職員の専門性の向上

- ① 子どもの暮らしや権利を守る立場として、私たち職員は何を大切にすべきなのか等の議論や、自閉症等の障害特性を学び、子どもとの関わりについて改めて振り返りを行う研修等を定期的に行ってきた。
- ② 施設長や主任、看護師が指導職に対して、子どもとの関わりについての積極的な評価や指導・助言を行ってきた。
- ③ 公職選挙法の一部改正に伴い、7月の参議院選挙で4名の児童が選挙権の行使をすることができた。
- ④ 子山ホーム、八幡学園との交換研修を実施し、意見交換や交流を深め、その施設の運営や実践について学ぶ機会を得た。

職員の確保及び育成が大きな課題である。経験年数も浅い職員が多数を占めるため、職員全体の資質及び力量の底上げが喫緊の課題である。

(2) 父母の会の活性化と保護者との連携の強化

- ① 2014年度から、田植えや稲刈り等の生活行事を、父母の会に対しても積極的な参加を呼びかけ、子どもと親と一緒に活動する機会として行うこととなった。そのことによって、子どもと親の触れ合う機会の確保や、親同士の横のつながりの深まりも見られた。今後の課題として、これまで父母会や生活行事に協力的な保護者の児童の多くが卒園したため、父母の会のあり方について模索していく必要がある。

(3) 生活環境の整備

- ① 体育館の屋根及び外壁塗装工事、金属建具改修工事や、はなみずき寮隣りの貯水槽の撤去工事、老朽化した外周フェンスの撤去工事及び生垣工事、各寮の給湯設備の入れ替え工事等、様々な環境整備に取り組んできた。
- ② 公用車の老朽化に伴い、車両(中古車)の入れ替えを行った。

(4) 社会的機関との連携の強化

- ① 虐待の低年齢化等に伴い、5歳4ヶ月の年中児童の入所を受託した。日中通える場所を模索してきたが、睦沢こども園が入所児童の背景や障害特性等も理解した上で早く引き受けて下さった。今後入所児童の低年齢化といった課題に対しては、受け入れ体制を模索し整備していく必要がある。
- ② 槇の木学園では、これまでも児童福祉施設としての社会的な使命と役割を明確にしていくために、18歳ないし20歳の誕生日を迎える前に進路先を見つけた上で、成人部門へのスムーズな移行を進めてきた所ではある。ここ数年、卒園を控えた児童の進路については極めて困難状況が続いているが、様々な社会的な機関とも連携を取りながら、5名の児童の進路先を見つけることができた。今後とも各地域の相談支援担当者やその他の社会的機関との連携をより深めながら、子どもにとってより良い進路選択を進めていきたいと考えている。

